

4 - 10 健康福祉関係 (7)

令和7年3月31日現在

区名	精神保健福祉			
	精神保健福祉相談 (面接・電話)	訪問指導	医師による 精神保健福祉相談	(酒害教室) 社会復帰相談指導事業
北 区	2,233	152	84	(146) 84
都 島 区	888	92	51	28
福 島 区	1,113	35	83	35
此 花 区	754	56	70	49
中 央 区	708	127	45	35
西 区	957	78	44	(58) 27
港 区	1,640	120	54	(138) 79
大 正 区	1,628	58	87	(145) 40
天 王 寺 区	608	114	68	25
浪 速 区	1,002	170	80	41
西 淀 川 区	760	26	44	(68) 24
淀 川 区	1,062	132	78	66
東 淀 川 区	2,490	97	116	(136) 69
東 成 区	1,049	152	64	43
生 野 区	1,492	80	58	(273) 36
旭 区	1,087	113	50	66
城 東 区	1,200	164	76	22
鶴 見 区	1,350	65	51	(157) 36
阿 倍 野 区	1,397	57	88	(127) 62
住 之 江 区	341	67	53	6
住 吉 区	1,460	151	71	18
東 住 吉 区	3,604	301	105	(173) 53
平 野 区	2,879	190	132	(118) 51
西 成 区	3,832	363	123	(167) 23
計	35,534	2,960	1,775	(1,706) 1,018

※特に注釈のないものは延人員(件数)である。

※社会復帰相談指導事業は酒害教室の数を含まない。

※ () 内の数は酒害教室参加人数である。